

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和5年9月21日 午後 1時26分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	矢 口 龍 人
副委員長	櫻 井 健 一
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博 生
委 員	久 松 公 貞
委 員	鈴 木 栄 一
委 員	服 部 正 広
委 員	石 澤 更 司
委 員	鈴 木 直 樹
委 員	塚 本 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

都市建設部長	廣 原 正 則
上下水道部長	槌 田 浩 幸
議会事務局長	金 子 俊 文
道路課長	酒 井 宏
上下水道課長	島 田 勝 男

出 席 書 記 名

政策経営課	藤 澤 國 臣
総務課	片 島 秀 斗
農業委員会事務局	関 根 治 彦
都市整備課	千ヶ崎 奨
議会事務局	宮 城 恭 子
議会事務局	折 本 尚 充

議 事 日 程

令和5年9月21日（木曜日）午後 1時26分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第52号 令和4年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第56号 令和3年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (3) 議案第57号 令和4年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

開 会 午後 1時26分

○矢口龍人委員長

皆さん、こんにちは。

昨日に引き続きまして、決算審査特別委員会を開催いたします。

まず最初に、議案第52号のうち、道路課の所管に係る部分を議題といたします。

それでは説明を求めます。

○道路課長（酒井 宏君）

よろしく申し上げます。

それでは、令和4年度道路課所管の一般会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

初めに、歳入になりますが、決算書23、24ページをお願いします。

14款1項5目1節の法定外公物使用料、予算現額353万5000円、調定額、収入済額は同額の353万6157円、収入未済額はありません。令和3年度に対し1,925円の増額となっています。内容としましては、市で管理しています法定外道路や水路敷などを使用する際の使用料として、東京電力など55者の納付がありました。

次に、2節道路占用料、予算現額1061万9000円、調定額、収入済額は同額の1063万3022円で、収入未済額はありません。令和3年度に対し17万1655円の増額となっています。内容としましては、市の認定道路を占用する際の占用料としまして、東日本電信電話株式会社など44者の納付がありました。

次に、35、36ページをお願いします。

15款2項5目1節土木費国庫補助金、備考欄2番目の道路更新防災等対策事業補助金、予算現額7億2559万2959円、道路課分の調定額及び収入済額は同額の2474万7015円、収入未済額はありません。令和3年度に対して9287万4551円の減となります。内容としましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施しています橋梁点検及び橋梁の補修などで道路維持管理費に要する経費に充当する補助金で、減額となった主な理由としては、ネクスコに工事委託をしていた高速道路をまたぐ高速道路内の工事が完了したことによるものです。

次に、37、38ページをお開きください。

15款2項8目1節社会資本整備総合交付金、備考欄2番目の防災・安全社会資本整備交付金、予算現額1億2677万3065円、道路課分の調定額及び収入済額は同額の4941万8148円で、収入未済額はありません。令和3年度に対し1963万8213円の増額となっております。主な内容としましては、道路改良工事や（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路整備などの市道整備に要する経費に充てる交付金で、増額となった主な理由として、（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路に関わる公有財産購入費などが増えたことによるものです。

続きまして、歳出について説明します。

決算書91、92ページをご覧ください。歳出予算執行状況は2ページのナンバー30になります。タブレット端末の主要事業概要は69ページになります。

2款1項6目01企画調整事業、0101企画調整に要する経費、備考欄上のスマートインターチェンジ関連業務委託511万5000円及びその下、スマートインターチェンジ交通量推計修正業務委託327万8000円、スマートインターチェンジ整備に向け実施しました業務委託でございます。こちらは、令和5年度から政策経営課から道路課へ所管替えとなりました（仮称）千代田スマートインターチェンジ建設事業でございます。

次に、決算書199、200ページをご覧ください。歳出予算執行状況は13ページのナンバー197になります。タブレット端末の主要事業概要は118ページになります。

8款2項1目道路橋梁維持費、01道路維持管理事業、0101道路維持管理に要する経費、当初予算額2億3479万7000円、補正予算額及び前年度繰越分を加え、予算現額は2億4464万6814円に対し、執行額は1億8001万2923円で、執行率は73.58%です。内容としましては、委託料で橋梁長寿命化点検を一般橋梁30か所実施しました。また、工事請負費で橋梁補修工事を3か所実施いたしました。令和3年度に対し1億6730万243円の減額となっています。減額となった主な理由としまして、歳入でもご説明しましたが、ネクスコに工事委託していました高速道路をまたぐ高速道路内の工事が完了したことにより減額となったものです。

次に、決算書は同ページとなります。歳出予算執行状況は13ページのナンバー198、199の合計になります。タブレット端末の主要事業概要は119ページになります。

8款2項2目道路橋梁新設改良費、01道路整備事業、0101市道整備に要する経費、当初予算額4億1571万4000円、歳出予算執行状況ナンバー198と199の補正予算額及び前年度繰越分を加え、決算書の予算現額は4億8503万1743円に対し、執行額は3億1726万9882円で、執行率は65.41%です。内容としましては、道路改良工事4か所、道路舗装新設工事1か所、舗装補修工事を12か所、排水整備工事を3か所実施しました。令和3年度に対し2604万7850円の増額となっています。増額となった主な理由としましては、工事請負費の増額及び（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線路線に係る公有財産購入費などが増えたことによるものです。

続きまして、タブレット端末の都市建設部道路課提出資料の令和4年度一般会計決算審査関係資料についてご説明いたします。

1ページから2ページの国庫補助金・交付金一覧ですが、道路更新防災等対策事業費補助金、都市構造再編集中支援事業費補助金、防災・安全社会資本整備交付金を活用し実施しました委託及び工事の一覧表となっています。

次に、3ページ、令和4年度工事実施一覧表となります。一番上が道路維持管理事業、その下が市道整備事業となっております。

4ページは、3ページで実施しました工事等箇所的位置図となっております。

次に、5ページは、生活道路の維持管理要望状況となっております。令和4年度は全体で235件の要望があり、そのうち、174件について対応しました。令和4年度中に対応できなかった未処理件数61件につきましては、おおむね1年から3年を目安に対応が必要と判断したものについて順次実施してまいります。

道路課からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、道路課に関する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○来栖丈治委員

200ページの道路の維持管理のところをお聞きします。

修繕料6498万9000円のところだと思うんですが、先ほどこれまで区長さんの要望等に応じてきたのが7割程度だったと思うんですが、数字61件が未処理だという話は分かったんですが、要望件数に対する実施率というのは何パーセントぐらいになっていますか。

○道路課長（酒井 宏君）

提出資料の5ページの右の下ですかね、令和4年度の実施割合ということで74%ということになっております。

○来栖丈治委員

74%、これまで大体7割というようなことで、私の頭には収まっているんですが、この予算額というか予算組みというか、前年度の要望を受けて予算組みをするのか、あるいはどんな形でこの予算組みがされているのかお伺いします。

○道路課長（酒井 宏君）

今まで要望が上がってきた箇所の中から工事が必要と思われるものを抽出しまして、それらの合計額が予算要求をするような形になっています。

○来栖丈治委員

昨年の佐藤委員が質問したところなんですけど、6,500万のきつと予算組みで、それを超えては仕事はしないというような答弁があったかと思うんですが、その辺も含めてちょっとお聞きしたいわけなんですけれども。

○道路課長（酒井 宏君）

その辺は予算要求時の政策経営課財政担当との協議になってくるかと思うんですけれども、今のところ6,500ぐらいで調整をさせていただいているようなことでございます。

○来栖丈治委員

そうしますと61件、来年度送りになったよということで、その優先度というか、優先度が落ちるといふ判断の中で送ったのか、枠があるからゆえに次年度に送られているのか、その辺のところを確認したいと思います。

○道路課長（酒井 宏君）

すぐに対応しなくてはいけないものに関して、緊急性とかがあるものに対しては、予算がこれしかないからということではないと思いますので、そういったものは優先的に対応はしてまいります。

○来栖丈治委員

区長さん方が、地域住民の意見を聞いた上で要求・要望したものであろうかと思っておりますので、そういうものにつきましては、よく実際、我々に訴えがあるのは、うちのほうの要望はやってもらえないんだよというような話がよく届くもんですから、そういった面では優先度ということを当然危険な箇所からというふうのは十二分に承知しますけれども、そういった理由というかそういうものが伝わるように対応していただければなというふうに思うわけですが、いかがですか。

○道路課長（酒井 宏君）

要望に対しまして可能な限り対応はしていきたいと思っております。あと納得がいただけるような回答を心がけていきたいと思っております。

以上です。

○佐藤文雄委員

これに関連するんですが、前年度というか令和3年度に出してもらった資料と今回の資料がリンクしていないんですよね。ただ金額だけは令和4年度の金額が6498万9000円、令和3年度が同じく6499万9990円と。これ金額はあるんですがね。下の執行率が前年度と比べると違うんだよね。前のやつ資料を見ると、令和3年度が197件ありましたよね。修繕が68で、真ん中が9件で59件となっていたんですよ。それが今度のやつには197件は一緒だけれども、こう違ってはいますよね。

○道路課長（酒井 宏君）

佐藤委員さんのおっしゃるとおりに、数字のほうが大体真ん中の令和3年度の維持補修処理済件数、こちらのほうが、令和3年度に処理できなかったものを令和4年度に23件行いましたので、その件数をプラスさせて表示させていただいたので、金額等は変更はないんですけども、実施割合が去年が70%だったものが、令和3年度は82%のように変更をしております。

以上です。

○佐藤文雄委員

令和3年度に未処理だったやつが、令和4年度にやったと。それを計算すると82%になりましたよという意味ですね。

○道路課長（酒井 宏君）

委員おっしゃるとおりです。

○佐藤文雄委員

そうすると、今回も、令和4年度が未処理が61件だけれど、それは令和5年度にその未処理が送られる、それを実際にはこれ最初はこれ全部認定しているわけでしょう。235件だけれども、令和4年度はね。つまり、補修・改良する箇所はこれは全てやろうとする数字でしょう。ここから選ぶわけじゃないでしょう。一応、基本的にやる数字だというふうに理解しているんですが、それで今回は61件残ったよと。そうすると、次のほうに令和5年度に送るということになるわけだよね。そうすると、令和5年度も要望がありますよね。それはそれとして別に勘定するんですか。基本的にそれを勘定してまた先送りというか、順繰り順繰り、先送り先送りというような形になって、上限は6,500万円で終わりということで収めていくという方向で考えているんですか。分かる。

○道路課長（酒井 宏君）

その年に工事をしなければならぬ箇所があると思うんですよ。工事が必要でも対応できないものは次年度へ繰り越してはいくんですけども、今年度この61件という未処理の中で、これを全てやらなくてはいけないということではなくて、工事が必要な箇所はやりますけれども、工事が不要でないような箇所もありますので、それは省くようなこととなります。

以上です。

○佐藤文雄委員

ということは、これ235件というのは要望件数であって、これは全て235件を全部やるものではないというような意味ですね。

○道路課長（酒井 宏君）

委員おっしゃるとおりです。

○佐藤文雄委員

ということは、要望に対してどのくらいの必要性があるかというのは、また別だということなんです

ね。この数字がね、要望件数があって、出来形あるでしょう。75件と14件と61件って合計で174件か、これどういうふうに、だから、要望に対して実行しなければいけないという数字はどれを見ればいいんですか、簡単に言うと。

○道路課長（酒井 宏君）

これは令和4年度に上がってきた要望の件数を振り分けたものであって、未処理件数の61件の中のやるやらないというのは、この表では分かりません。うちのほうで精査をしているところであります。

以上です。

○佐藤文雄委員

だから、要望は全て要望として受け付けてはいることはいるけれども、その分が必要があるというふうに判断していないことになるよね。これだから、そこがちょっとこれ数字的に分からないんだよね。だから、金額はもう上限はね、もう6,500万円で決まっちゃっているでしょう。だから、必要性というのを、住民の人は必要性があって要求しているんだよ。必要性がないと思って要求はしていないよね。また、住民の人が、必要がないという判断をされた理由なんかをちゃんと説明しているかどうか分からないけれども、やはり住民の人たちにとっては、身近な生活道路を改善してもらいたいというのが一番大きいんですよ、道路の問題については、大きな話よりも。こういう細かい話のほう聞くわけですよ。だから、そこら辺の整理がよく分からない、これでは。

そして、今言ったように、全部が全部認められないんだよというだったら、どうやって判断できるかというのは分からないですよ。上限はもう6,500万円で決まっちゃっていると。これを引き上げていくという考え方はないんですか。ちょっとそこら辺整理できませんかね。

○矢口龍人委員長

付け加えさせていただくと、その道路の維持管理の要望というもののレベルの問題だと思うんですよ。どの程度のものをこの維持管理の要望として取り扱っているんですか。例えば、オーバーレイをするとか、それからその穴が空いちゃったところを穴埋めやったりとか、そういうレベルの積み重ねが6,500万円だと思うんだよね。そんな大がかりなことを要望にはなっていないと思うんですけども、いかがなんでしょうか、その辺のところは。その説明を一緒にしてください。要するに、今、佐藤委員の質問と併せてね。お願いしたいんですけども。

○道路課長（酒井 宏君）

この6,500万円というのは、業者に発注して対応するような大がかりなものになります。そのほかに、市の職員で対応できるような穴埋めとかのり崩れなんていうのもありますので、そういったものでうちのほうでは対応を行っている状況です。

あと、この6,500万円という予算額については、政策経営課財政担当との交渉になってくると思いますので、一概に来年7,000万円ですとかという話にはならないと思いますので、なるべく工事を多めにできるように政策経営課財政担当と協議をしまいたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかに。

（発言する者なし）

○矢口龍人委員長

それでは、次に、議案第56号 令和4年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

議案第56号 令和4年度水道事業会計決算につきまして、上水道事業会計の特徴的な事業といたしましては、水道料金の基本料金3か月の減免をさせていただいております。また、浄水場の設備の整備を歳出のほうでは実施してございます。

決算の詳細につきましては、島田課長からの説明となります。お願いいたします。

○矢口龍人委員長

それでは説明を求めます。

○上下水道課長（島田勝男君）

それでは、令和4年度水道事業会計決算につきまして、例年どおり、決算書とは別に提出いたしました決算審査資料、令和4年度水道事業会計決算科目別一覧に基づきご説明いたします。タブレットのほうに表示させていただきます。

なお、一覧の金額につきましては、税抜き金額で表示してございます。

それでは、資料の1ページ上の表をご覧ください。タブレットもでございます。

収益的収入でございます。収益的収入につきましては、水道料金収入や他会計補助金など、1事業年度の経営活動に伴い発生した全ての収入でございます。

1款水道事業収益、合計額9億8861万8489円、前年度比で1332万9427円の増、比率で1.37%の増でございます。主な収益として、1項営業収益、1目給水収益7億5573万8266円、前年度比7310万7531円の減、比率で8.82%の減でございます。令和5年1月から3月までの基本料金を減免したことによるものでございます。

同じく2項営業外収益、1目他会計補助金1億692万25円、前年度比8192万25円の増、比率で327.68%の増でございます。一般会計からの補助金でございますが、水道料金3か月の基本料金減免分と、減免に伴う水道料金システム改修費用に対する補助金の増額によるものでございます。

続きまして、下の表、収益的支出をご覧ください。

収益的支出につきましては、県水受水費や浄配水場の維持管理費など、経営活動に伴い発生した全ての支出になります。

1款水道事業費、下から2行目の合計額9億4838万7108円、前年度比3799万8322円の増、比率で4.17%の増でございます。主な支出としまして、1項営業費用、1目原水及び浄水費4億110万1696円、前年度比2475万257円の増、比率で6.58%の増でございます。浄水場の維持管理費などに係る経費を計上しており、動力費などの増加によるものでございます。

収益的収支の状況につきましては、一番下の行になります。

先ほどの収益的収入から収益的支出を差し引き4023万1381円の収益となりました。前年度比2466万8895円の減、比率で38.01%の減でございます。電気料金の高騰による動力費の増加などにより、浄配水場の維持管理費用が増加していることから減収となりましたが、この収益につきましては、水道施設の更新工事を継続して実施していることや、緊急時の対応に備えて利益剰余金として確保してございます。

続きまして、次の2ページ、上の表をご覧ください。

資本的収入でございます。資本的収入につきましては、公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良に係る財源となる収入でございます。

1款資本的収入、合計額3億5810万円、前年度比1億5655万円の増、比率で77.67%の増でございます。

1項企業債、1目企業債、同額ですが3億5810万円、前年度比1億6820万円の増、比率で88.57%の増でございます。資本的支出の建設改良費で執行する工事の財源となっております。配水施設工事費など

の増加に伴うものでございます。

次、下の表になります。

資本的支出でございます。資本的支出につきましては、公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や企業債償還分の支出でございます。

1 款資本的支出、合計額 6 億3907万4500円、前年度比1238万4462円の増、比率で1.98%の増でございます。主な支出としまして、1 項建設改良費、1 目配水施設工事費 1 億4488万3361円、前年度比8368万2117円の増、比率で136.73%の増でございます。配水施設工事の委託料や工事請負費などの増によるものでございます。

収支の状況につきましては、先ほどの資本的収入から資本的支出を差し引き 2 億8097万4500円が不足する額となりますが、消費税資本的収支調整額及び過年度並びに当年度損益勘定留保資金で補填してございます。

続きまして、歳入歳出主要事業執行結果説明120ページについてご説明させていただきます。タブレットのほうにも表示はさせますが、少々お待ちください。

それでは、水道事業では、老朽化する施設の更新工事として浄配水場の更新工事を実施しております。平成29年度から令和 4 年度にかけて下稲吉第 2 浄水場の更新工事を実施しました。また、令和 4 年度から霞ヶ浦浄水場の更新工事を実施しております。

事業費内訳にあります令和 4 年度決算額 3 億5244万4000円につきましては、資本的支出における建設改良費の税抜き額を記載し、事務事業成果指標につきましては、更新工事進捗率を令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間で100%として、1 年間で16.6%を目標値として設定してございます。

令和 4 年度の水道事業会計決算の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

今回の特徴なのは、使用料そのものは戸数も増えていきますよね、戸数も増えている。年間総給水量、そのものについてもそれほど遜色ないというのかほとんど変わらないですよ。それでも、収入がマイナスになったのは3か月の減免、これが大きかったと。その3か月の減免は一般会計からその分は補填されたということですよね。結果的にプラス・マイナスで4023万1000円が収益的収入になったけれども、前年度と比べるとどこが違うかという、電気代とかそういう経費が非常に上がって、その分が前年度6,490万円程度だった利益が、事務経費がですね、4,000万円にオーバーしたというふうに捉えてよろしいんですかね。

○上下水道課長（島田勝男君）

説明いただきました内容につきましては、佐藤委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

このデータ、これ決算のほうの資料なんです、経営分析で供給単価、給水単価、これが令和 3 年度と比べて供給単価が下がっていますね。給水原価が上がっているんですね。これどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

○上下水道課長（島田勝男君）

供給単価につきましては、販売単価ということになりまして、基本料金減免によって給水収益が減少しておりますので、前年度より17.9円少なくなっておりますが、基本料金減免分を含めると、単価

は220.9円になります。前年度より1.5円の増、100.7%となりますが、それでも給水原価を下回る厳しい経営状況を示しているところでございます。

また、給水原価につきましては、皆さんに水道水をお届けするのに必要な1立方メートル当たりの費用になります。令和4年度につきましては234.6円、前年度比12.3円の増加でございます。動力費や原価償却費などの経常費用が増加しており、給水人口の減少などに伴い年間総有収水量が減少しておりますので、単価が増加している状況でございます。

○佐藤文雄委員

供給というのは、実際にお届けする単価がこれ違っていたのは、3か月の減免を計算しちゃったのね。計算しないと220.9円だよと。これやっぱりそういうふうに計算したほうがいいような気がしますよね。減免のところをやっちゃうとややこしくなっちゃいますよね。前との比較ができなくなっちゃいますよ。

それは置いておいて、そういう意味では、給水原価が供給単価と比べて高いという状況だということですよ。そういう中で利益が上がっているというのはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○上下水道課長（島田勝男君）

今回の場合は、その減免分としまして一般会計から補助金をいただいているところございまして、例年ですと2,500万円の補助をいただいているところですが、今回は減免分を超えたところで補填していただいておりますので、どうにか利益を生み出してという状況でございます。

以上です。

○佐藤文雄委員

だから、そういう意味では、給水原価が高いけれども、供給原価に対して利益が出ているということが、営業外収益より一般会計からの補填があるからだ、簡単に言うとそういうことなんですね。

○上下水道課長（島田勝男君）

佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

資本的支出のところ、配水設備工事費、前年度というのは令和3年度です。令和4年度と比べるとかなり多くなりましたよね、資本的支出ですよ。1億4488万3361円、前年度が6,100万円程度、これ大幅に増えたというのは配水施設工事費に、ここにもシフトしてきたということなんでしょうか。

前に私も配水のほうも背水の陣でやれというふうに言ったことがあるんですよ。建設改良とかというね、その施設の改良を今、第2浄水場でやっていると思いますが、配水のほうもきちんと整備していかないと、この前のような、何回か2か所ぐらい事故がありましたよね。そういう意味では全部見直しして配水の工事をやるべきだというふうなことを私は話したと思うんですがね。これはかなり大幅に増えていますけれども、当初からこんなに大幅に予定しておりましたっけ。

○上下水道課長（島田勝男君）

令和4年度の配水管工事につきましては、区長からの要望等もございまして、当初予算からこの工事の内容で実施した結果でございます。

以上です。

○佐藤文雄委員

だから、当初よりも増えたんですかということだよ。だから、当初の予算ぐらいだったんですか、これ。1億4400万円というのは。

○上下水道課長（島田勝男君）

当初予算のとおりでございます。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井繁行委員

建設改良に要する経費のところ、今、課長のご説明の中で、令和4年度から6か年の計画で霞ヶ浦浄水場の今度は更新計画になっていくということなのですが、関連資料を見ると、確かに加入戸数を見ても、千代田地区は1万468戸数ですかね、件。霞ヶ浦においては5,696戸と、その件数と。千代田地区のほうが霞ヶ浦地区に比べて倍近い加入状況になっていると思うんですけども、この水道需要の、要は予想によって霞ヶ浦浄水場をダウンサイジングするという、規模を縮小するような浄水場になるかと思うんですが、どういった計画でこの6か年浄水場の規模を縮小をして、現状どのぐらいの容量があるものを将来的にどのぐらい縮小した浄水場になるのかをお伺いしたいんですが。

○上下水道課長（島田勝男君）

霞ヶ浦浄水場につきましては、昔からの浄水場、古くからの浄水場が1つありまして、今、水道事務所のある浄水場と2つありますけれども、今回の更新工事におきまして、その古い浄水場のほうは一応廃止する予定ではおります。そのことによってダウンサイジングということで維持管理費用につきましても、多少なりとも節約できるような形になります。

以上です。

○櫻井繁行委員

2つあるものを1つ、老朽化によるものをこれもスクラップ・アンド・ビルドなのかもしれないですけども、しながら、1つのものを続けていくということなのですが、何というのかな、浄水場の容量というんですか、そのどういった規模で配給できるタンクを持っているのかとか、そういったところというのは説明できますか。現状と同様な規模なのか、確認したいのですが。

○上下水道課長（島田勝男君）

霞ヶ浦浄水場につきましては、その廃止予定の浄水場は720トンの配水池の容量がありまして、その部分を廃止するような形になってございます。ただ霞ヶ浦浄水場からこちらの千代田の下稲吉第2浄水場のほうに水道水は送水している関係もありますので、極端にはダウンサイジングはしないということではいるところでございます。

以上です。

○櫻井繁行委員

720トンの容量のところは廃止ということですが、もう一つは更新して残るわけですよ。その規模を教えてくださいとありがたいんですが。

○上下水道課長（島田勝男君）

配水池は3つあるんですけども、それ合計しますと5,500トンの容量があります。

○櫻井繁行委員

それは720トンは解体ですけども、5,500トンという3つに分かれる、その細かいところあるんでしょうけれども、その浄水場がこれからの6か年計画で5,500トンの容量あるものをそのまま現状維持で更新をして、安心・安全に寄与しながら、また下稲吉第2機場とも連携をして千代田地区、霞ヶ浦地区の安心・安定の供給に努めていくといったような認識を持っていればよろしいでしょうか。

○上下水道課長（島田勝男君）

今、委員のおっしゃったとおりでございます。実際のところ霞ヶ浦浄水場では1つの、1か所の浄水場で運営しておりまして、千代田のほうでは何か所かありますけれども。その水の融通ということで霞

ヶ浦地区から千代田地区へ送って安定した供給をしていきたいと考えてございます。

○佐藤文雄委員

資料の④のところのページ3ですが、この受水費は減免後の税抜決算額というふうに言っているんだけれども、これ意味がちょっとよく分からないんですがね。これについて、私は今、融通していると言ったでしょう。つまり、霞ヶ浦地区は県の中央から一定程度受水はしていますよね。8割近いのが地下水で賄うと、一方で県西用水のほうは第2機場ですか、下稲吉中学校の、あそこでは県西から送られた水で千代田地区は賄っているというのが実態。

[「中央も入っている」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

だから、それも含めて、そこで送り、霞ヶ浦地区のほうの地域からあそこには送られて千代田地区のほうにも水と一緒に送られているというふうに理解してよろしいですか。つまり、前回、大震災のときに送水管が止まっちゃったんですよ、県西用水がね。それで霞ヶ浦地区のほうから送って難を得たという事態があったので、今の現状については、これをどういうふうな形になっているのか、どのぐらい千代田地区に送っているのか、そういうのはわかりますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

今、委員のおっしゃったとおりなんですけれども、千代田地区のほうは県西用水で受水しております。霞ヶ浦地区は県中央用水から受水しております。霞ヶ浦地区から先ほどおっしゃられた東日本大震災の教訓を踏まえまして、霞ヶ浦地区から千代田地区へ送る送水管をその震災後から布設してございます。

今現在、1日当たり2,000トンから3,000トンの水量を霞ヶ浦地区から千代田地区のほうに送水している状況でございます。

以上です。

[「その井戸水の割合は」と呼ぶ者あり]

○上下水道課長（島田勝男君）

先ほどご覧いただいた④番のこの資料の中に水源の内訳、資料④です、すみません。その中に下の表が水源の内訳ということで書いてございまして、この中で地下水の取水量と受水水量ということでそれぞれ年度ごとに割合があると思えますけれども、ほぼ半々ということで取水をして受水をしていると、そういう状況でございます。

○佐藤文雄委員

関連して。いわゆるこれが全体の配水量の半分は地下水をやっているけれども、千代田地区の場合は県西用水が主に配水して、足りない分を2,000トンから3,000トン送っているということなんですよ。だって、県西用水のほうは千代田地区だけでしょう。霞ヶ浦地区のほうには行かないでしょう。だから、その分を置くということは、いわゆる地下水の割合というのはぐっと低くなるんじゃないですか、簡単に言うと。全体を見ると、地下水がこれ、だから、そこら辺を教えてください。

地下水は取水していないよ、千代田地区のほうは。取水していないですよ。確認してください。

○矢口龍人委員長

確認します。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

今資料が手元にないですけども、私の記憶では千代田地区も半分半分で、霞ヶ浦地区も半分半分のイメージは持っています。千代田地区の供給水量が多いので、トータルで半分半分ですから、ならして

半分半分だという記憶はあります。ただ同じように50、50かというところとちょっとあれですけども、大体半分半分というふうに考えていただいてもよろしいかと思えます。

県西用水から来て江後田のところで井戸をくんでいきますので、そこでブレンドしているのが第2浄水場ですから、そこが一番大きなところですので、それとあと霞ヶ浦浄水場での井戸水と県中央用水とで配水しております。

○佐藤文雄委員

そのデータを出していただけると思えます。私も、議員になったときには、この水道について、あのときは県西用水だけだ、千代田地区だけだったから水道料金が低い、高いというところで随分調べたんですよ。そのときにやっぱり県西用水が多いと原価が上がっちゃうんですよ。つまり、地下水のほうが安いんですから。だから、県西用水はあまり受け入れるなど、責任引取制をやめろというようなことを言ってきたんですよ。ですが、そこら辺の量、水量というか、どういうふうになっているのか、これ数字的に分かるように資料を出しておいてくれますか。

○矢口龍人委員長

今の内容について資料の提出いただいて中身を精査したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

今ここだけで計算していますから、きちんとしたデータを取って提出をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○矢口龍人委員長

それでよろしいですか。

○佐藤文雄委員

はい。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

委員長、代わります。

○櫻井健一副委員長

では、委員長、代わります。

○矢口龍人委員長

この機械の設備の更新工事、西成井と下稲吉、両方やっているようなんですけども、これ予定価格、落札率は教えていただけますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

霞ヶ浦浄水場の受変電設備の更新工事、こちら入札しておりますが、落札率は94.76%でございます。落札額が2億4800万円、落札額で税抜きでございますが、94.76%でございます。

○矢口龍人委員長

この資料だと、西成井地内の機械設備更新工事が2億7280万円になっているんですよ。今のご答弁だと2億4600万円が落札価格だという説明でしたよね。その辺のところちょっと説明願えますか。

それから、あと下稲吉地区の更新工事も併せてお願ひします。

○櫻井健一副委員長

課長、休憩入れますか。

暫時休憩します。おおよそ10分間の休憩とします。 [午後 2時28分]

○櫻井健一副委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後 2時37分]

○上下水道課長（島田勝男君）

霞ヶ浦浄水場の受変電設備更新工事につきましては、予定価格が2億6171万円、税抜きで2億6171万円でございます。落札額が2億4800万円でございます。落札率が94.76%。税込みですと2億7280万円が金額になります。

下稲吉第2浄水場監視計装設備更新工事、こちらにつきましては、予定価格が1億7677万円、落札額が1億5100万円で落札率が85.4%でございました。契約額につきましては1億6610万円でございます。

○矢口龍人委員長

そのほかにも工事ありますので、この落札率をガルーンで結構ですので、後で提出していただきたいと思います、ほかの工事関係もね。お願いします。

○櫻井健一副委員長

上下水道の入札の結果の資料を出していただきたいということですね、後ろについてる。

落札率の入ったものでお願いしますということですので、大丈夫でしょうか。

○上下水道課長（島田勝男君）

令和4年度の入札工事についてということによろしいですか。

○櫻井健一副委員長

はい。

○上下水道課長（島田勝男君）

ご用意いたします。

○矢口龍人委員長

委員長、代わります。

○佐藤文雄委員

かすみがうら市の水道事業会計補填財源明細書、これについて概略説明していただけますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

令和4年度の水道事業会計決算報告書の最後のページに資料ということで、令和4年度かすみがうら市水道事業会計補填財源明細書ということで記載してございます。

令和4年度、左から項目の次ですね。令和4年度の列につきましては、損益勘定留保資金ということで2億6824万8104円の額を計上してございます。この内訳としまして、減価償却費・長期前受金が2億6701万2204円、資産減耗費が123万5900円ということでございます。

その令和4年度の中で純利益としまして、先ほどご説明させていただきました4023万1381円、こちらを計上してございまして、次に、消費税資本的収支調整額として3432万4685円計上してございまして、令和4年度の補填財源としましては、合計で3億4280万4170円の額がございましてということになります。

次の列の過年度分損益勘定留保資金等でございますが、これは令和3年度までにおけるそれぞれの金額を積み上げてきたものでございます。

その隣りの令和4年度使用額、先ほど補填財源として使用したということでご説明させていただきましたが、その内訳をこちらに記載してございます。

差し引きしまして、令和5年度へ繰越額ということで、合計額で10億9632万7360円、こちらが令和5年度へ繰越額ということになってございます。

○佐藤文雄委員

つまり補填財源、よく収支で資本的収支で欠損した分はこの補填財源を充てるとよく言いますよね。

だから、今の補填財源は、令和5年度では10億9632万7360円補填財源があります、留保財源がありますよということですね。確認です。

○上下水道課長（島田勝男君）

今、おっしゃられたとおりでございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

討論を終結いたします。

それでは採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

次に、議案第57号 令和4年度かすみがうら市下水道会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

それでは、議案第57号 令和4年度下水道事業会計決算についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、下水道事業会計、特徴的な事業といたしまして、上水道と同じように基本料金3か月の減免を実施いたしてございます。

また、雨水排水対策整備事業、さらには公共下水道事業、農業集落排水の接続事業を実施いたしてございます。

詳細につきましては、島田課長から説明となります。

○矢口龍人委員長

それでは説明を求めます。

○上下水道課長（島田勝男君）

令和4年度下水道事業会計決算につきまして、先ほど水道事業会計と同様に別に用意しました決算審査資料、令和4年度下水道事業会計決算科目別一覧に基づきご説明いたします。タブレットのほうにご用意してございます。

なお、一覧の金額につきましては、税抜き金額で表示してございまして、公共下水道事業を（公共）、特定環境保全公共下水道事業を（特環）、農業集落排水事業を（農集）と区分けして整理してございますが、各科目の合計額でご説明させていただきます。

それでは、資料の1ページ、上の表です。

収益的収入でございます。

1 款下水道事業収益、合計額で12億9812万2502円、前年度比9957万4165円の減、比率で7.12%の減でございます。主に、1 項営業収益、1 目下水道使用料 3 億4827万2763円、前年度比4618万664円の減、比率で11.71%の減でございます。基本料金 3 か月分の減免によるものでございます。

次に、下の表をご覧ください。

収益的支出でございます。

1 款下水道事業費用、下から 2 行目の合計額12億7901万8754円、前年度比6388万7726円の減、比率で4.76%の減でございます。主な支出としまして、1 項営業費用、1 目管渠費6449万891円、前年度比2037万7884円の増、比率で46.19%の増でございます。マンホールポンプ場や管路の維持管理に係る費用となりますが、電気料金の高騰による動力費の増加、ポンプ場に設置している水中ポンプや制御装置の故障などによる修繕費用などの増加によるものでございます。

同じく 8 目普及促進費1167万1339円、前年度比2193万3628円の減、比率で65.27%の減でございます。霞ヶ浦などの水質浄化のため下水道施設に接続してもらうことを目的とし、宅地内の排水設備を改造することに対して、下水道接続支援助成金及び市単独事業の浄化槽撤去費助成金を交付したものでございます。令和 3 年度は支援事業の最終年度であるとの認識から駆け込み需要があり、接続を希望する方の大部分が、令和 3 年度に申請してしまったことで、令和 4 年度は減少しているものと推測してございます。

収支の状況につきましては、一番下の行になります。

先ほどの収益的収入から収益的支出を差し引き1910万3748円の収益となりました。前年度比3568万6439円の減、比率で65.13%の減でございます。電気料金高騰による動力費の増加、施設の経年劣化による修繕費の増加などにより収益が減少している状況でございます。この収益につきましては、資本的収支における補填財源としてございます。

続きまして、2 ページ、上の表になります。

資本的収入でございます。

1 款資本的収入、合計額 6 億4792万7680円、前年度比 1 億1001万2600円の増、比率で20.45%の増でございます。主に、1 項企業債、1 目企業債 1 億7090万円、前年度比4870万円の増、比率で39.85%の増でございます。雨水整備事業費の財源に伴う増加となっております。

同じく、4 項国庫補助金、1 目国庫補助金7128万9000円、前年度比6308万9000円の増、比率で769.38%の増でございます。雨水整備事業費での逆西調整池整備に伴う交付金の増によるものとなります。

次に、下の表をご覧ください。

資本的支出でございます。

表の下から 2 行目、1 款資本的支出合計額 9 億1526万7793円、前年度比7843万5799円の増、比率で9.37%の増でございます。主な支出としまして、1 項建設改良費、1 目公共下水道整備事業費2883万4000円、前年度比1159万57円の減、比率で28.67%の減でございます。主に、公共下水道区域内での公共汚水柵設置工事に伴う設計業務委託や工事費用などを計上しておりますが、委託料や工事費の減によるものとなっております。

同じく、4 目雨水整備事業費 1 億1722万7971円、令和 4 年度から逆西調整池整備に伴う事業費を計上しております。

収支の状況につきましては、資本的収入から資本的支出の差引きにより、2 億6734万113円が資本的支出に対し不足する額となりますが、消費税資本的収支調整額及び過年度及び当年度損益勘定留保資金で補填してございます。

続きまして、主要事業執行結果説明書121ページをご説明させていただきます。

タブレットにも今ちょっと表示準備してございます。

主要事業としまして、公共下水道整備事業と雨水整備事業の概要でございます。

事業費内訳に記載しております建設改良に要する経費、令和4年度決算額1億8926万2000円につきましては、資本的支出における建設改良費決算額でございます。

主たる事業概要としまして、(1)公共下水道整備事業費2883万4000円、内容としまして、①下水道ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託999万円でございます。公共下水道施設の田伏浄化センターと中継ポンプ場3施設の点検調査を行い、長期的な修繕改築計画となる下水道ストックマネジメント修繕・改築計画を策定し、持続的な下水道機能の確保と事業費の削減、平準化を行うこととしております。

次の②農集土田地区公共下水道接続工事設計業務委託398万円につきましては、農業集落排水事業でも維持管理費等を削減し、持続可能な事業運営を図るため土田処理区域を公共下水道へ接続し、土田処理施設を廃止することとしております。

次の(2)雨水整備事業費1億1722万7000円、①逆西調整池整備事業につきましては、集中豪雨による冠水・浸水対策として雨水を一時的に貯留し、下流への流量を抑制するための調整池を逆西地区の稲吉4丁目に整備するため、令和4年度は不動産鑑定評価を行い、用地を購入しているところでございます。

決算の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

減免された3か月分は、金額は幾らになるんですか。

○上下水道課長(島田勝男君)

1月から3月までを基本料金減免分でございますが、税抜きで4264万8100円でございます。

○佐藤文雄委員

これ何世帯とかというのは、どうやって見るの。出れば一緒にお願いします。

○上下水道課長(島田勝男君)

件数につきましては3万8820件、3か月の合計です。月ごとの合計でございます。

○佐藤文雄委員

この決算で見ると、前年度と比べて4618万円ぐらいマイナスになっていますが、そのうち減免したのが4264万8100円だから、ほぼこれに近いということですよ。ということですよ。

○上下水道課長(島田勝男君)

先ほどの減免額を含めたところでございますと、使用料としましては3億9092万863円が計上額になります。令和3年度と比較しますと、0.9%の減となっております。

以上です。

○佐藤文雄委員

千代田東部地区と加茂・牛渡流域特環、目標値が幾らで現在幾らかも言っていただけますか。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 2時57分]

○矢口龍人委員長

再開いたします。 [午後 3時00分]

○上下水道課長（島田勝男君）

加入の目標の件数でございますが、特に個別に具体的に設定はしていないところでございまして、予算の段階で全体的な目標の件数としては、予算書で示してあるところでございますけれども、現時点ではちょっと届いていないという状況でございます。

ただ、令和4年度も加入促進として戸別訪問を実施してございまして、5日間でございますが75件を訪問してございます。県の職員の方もご協力いただきまして、当課の職員と一緒に現地訪問していただきまして、加入促進のお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○佐藤文雄委員

75件訪問して何件入ったのかということですよ。その75件で入らなかった理由は何なのかということも分かっているんでしょう。分かりますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

75件訪問してございますが、そのうち、どのお宅が加入されたかというところまではちょっと調べてはおりませんので、ちょっと何件というお答えはちょっと出来かねます。

[「理由。調査して入らない理由を聞きました。お願いします」と呼ぶ者あり]

○上下水道課長（島田勝男君）

戸別訪問したところでは、敷地が広くて補助金を受けてもかなり費用がかかるとか、高齢で跡継ぎがないのでお金をかけて下水道に接続することができない、あるいは浄化槽がまだ利用できるので、まだ当分は下水道には加入しないというような理由で、訪問したときにお話を受けているところでございます。

○佐藤文雄委員

だから、そういうのをちゃんとデータとして、75件訪問したら75件全部あって、その答えが返ってきているわけでしょう。そういうのを整理して、後で出してください。

○上下水道課長（島田勝男君）

資料、後で提出させていただきます。

○佐藤文雄委員

今後の加入促進に対しても非常に重要な資料だと思うんです。それをちゃんと後世に伝えていかなきゃなんないのでね。しっかりと資料残してください。お願いします。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○設楽健夫委員

事業報告書の13ページの下に、一番下3行。

逆西調整池の用地を購入しましたとありますよね。これちょっともう1回、面積と金額を教えてくださいませんか。

○上下水道課長（島田勝男君）

今回購入した面積でございますが、5003.28平方メートルでございます。購入額につきましては、1億757万520円でございます。

○設楽健夫委員

それで、事業の説明書ちょっと出してもらえますか。概要書のこの項目が書いたのがさっき出ていましたよね。

[「21ページ」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

はい。

(2) のところに、多発する集中豪雨や都市化の進展に伴う浸水被害について、被害が甚大な逆西地区の雨水浸水対策として調整池を整備すると。整備することで下流への流量を抑制することで、浸水被害を軽減しとありますよね。これ、調整池の場所、調整池のこの購入した場所の西側のほうが冠水状況が激しいんですよ。

[「もう1回」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

ふれあい公園の西側の住宅地のあるところの道路冠水が激しいんですよ。激しいというか30センチぐらいまでになるときもあると。この前の6月2日の場合も発生していますよね。購入した調整池の西側のほうが低いんですよ。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

おっしゃられているのは、下稲吉中学校の南側の部分のエリア。

[「だから、新しく購入した調整池の西側と言っている」と呼ぶ者あり]

○上下水道部長（樋田浩幸君）

調整池の西側ですよ。それは、逆西排水区の排水エリアに入る部分になってまいります。

○矢口龍人委員長

では、そちらのほうが低くて水がたくさんたまるんじゃないですか、たまったという質問だったんです。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

ですので、調整池を設置することによって、その冠水が出ないようにするという対策を調整池でします。

○矢口龍人委員長

設楽委員、手を挙げてください。

○設楽健夫委員

無駄な投資にならないように。

低いということは、水は西側に流れていくんですよ。そういう意味でその先の話しをすると、調整池に水をくみ上げなくてはいけない。いかがですか。

○矢口龍人委員長

それは予算のあれにはちょっと、決算には関係していないと思うので。

それは購入しちゃったんですよ。

ですから、そういうふうな技術的なこととか何かは、ここで話しすることではないと思うので、別な例えば、委員会とかそういうところでお話しいただいて質問していただきたいというふうに思います。

○設楽健夫委員

その土地の購入は、無駄な購入になるんじゃないんですかというそういう質問なんですよ。

それは、だから今、委員長にもちょっと指摘されましたけれども、その土地の高低の関係、あともう一つ、逆西上池のほうに全部流れていくという全体の雨排水の経路を考えたときには、この土地の購

入はふさわしくなかったんじゃないですか。

○矢口龍人委員長

という質問ですけれども、お答えいただけますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

豪雨のたびに冠水、浸水するということがあったことによって、今回の土地の購入も含めまして整備するわけでございますけれども、冠水するのは流入してもそこからあふれてしまうということで、流入するけれども流入容量が足りなくてあふれてしまうということで、それを防ぐために池をつくって、そこに一時的にためましようということで整備するもので、特に無駄なことはないかと思えます。

○設楽健夫委員

高いところにつくって、低いところの水をくみ上げるという作業が一つ、これを考慮しておく必要があった。もう一つは、上池のほうに流れていくんだけど、ここにも書いてありますよね。

〔「上池と言っても分かんないから、みんな」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員

東小学校の北側の整備をしてきた上池、あそこに4丁目の水は流れていくんですよね。ところが、上池のところの水の流れがおかしいんですよ。この前の6月2日のときにはっきり出てきましたけれども、どうもその辺の雨水排水の排水路の計画をそういうものもきちんと見ながらやっていかなかったら、高いところに調整池をつくって、低いところの水をくみ上げて、そのくみ上げた水の排水するところの上池のところの水が違うふうになっていると。そんな計画は、これもう1回、だから何回も言っていますけれども、きちんと調整をしてやっていくべきものであって、もうこの何で急いで土地を買ったのか私分かりませんが、もう少し検討しながらやっていかないと、8億円だ10億円だと言っている話なんですから、有効に税金を使っていくということで慎重にやっていかなきゃいけないと思えますけれども、いかがですか。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

逆西調整池の排水流入面積ですけれども、逆西調整池を設置する場所の東側だけではなくて、西側のエリアも流入面積として捉えております。合わせまして26.3ヘクタールの面積をこちらに流入するというのでございます。

低い土地の傾斜はあろうかと思いますが、道路側溝等の傾斜がございまして、そちらでこちらの道路側溝の傾斜を用いまして逆西調整池に流入していくというようなことで計算しているところでございます。

○矢口龍人委員長

いや、ですから、今質問しているのは、買った5アールの土地が、要するに適当だったのかどうかという質問なんです。それに対してきちんと答えてくれればいいんですよ。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

先ほど説明させていただきましたけれども、逆西調整池のエリアの東側だけではなくて、西側の部分も含めて流入するような場所に調整池を設置しますので、今回令和4年度に支出をして購入した土地につきましては、無駄な投資ではないというふうに我々は考えているところです。

〔「ここで無駄とか無駄じゃないとかという争いをしてもしょうがないですからね」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員

はい、分かりました。

その逆西調整池の土地の形状、あるいは全体の今までのそこにどういう排水路が流れていたのか、

あの辺も昔は水田だったわけですから。あとは、その雨水排水は逆西上池近辺に流れていくんだけど、そこに流れていくんだけど、下池に通じて流れていくように、今までも私もいろんな話を聞いてきたんだけど、どうも水の流が、この前の6月2日の水の流を見ると、上池から下池に流す排水管と、上池と吉田茂耳鼻咽喉科の中の排水溝の工事をやりましたよね。その高さの問題も含めて、消防の人なんかも出勤していろんな動きをしていますけれども、どうもその辺をちょっともう1回見直していかないと、全体的にね。

[「見直してくださいということで終わっていいんじゃない。それ以上言たってしょうがないじゃない」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

うん、しょうがないな。

それで、私はここに、急いで土地を買ったのはちょっと分かりませんが、これ以降進めていくときには、これはもう将来的に逆西地区の雨水排水を左右する問題になるので、何回も報告書については下流域から雨水排水については整備すべきであるということは何回も報告書にも書かれているんだけど、手がつけられていないと。

土地だけ買って、その後、じゃ調整池をつくった。その後、じゃ水の流がどうなるか分からない。おかしいと思われるところの水路の調査ももう1回していかないと、本当の10億円の無駄な投資になりますよ、これ。そういう意味で。

[「10億円という話は置いておいて」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

決算のね、そういう意味で私は、その調整池の購入については、もう買ってしまったという意味ではしょうがないと言えば、しょうがないと言っても住民に対してはしょうがないでは済まないんだけど、要望言ってよろしいですか。

[「いいんだよ、今」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

要望は、その調整池近辺の地形について、きちんと調査をする必要がある。これは過去の用水路、排水管がどういうふうに埋設されているのかということを含めて。

あとは、そこからの調整池から上池までの排水路、その高低の測量も含めて調査する必要があると。

もう1つは、上池から下池に水が流れていくんですけど、吉田茂耳鼻咽喉科のところの排水、その水がどうも、その水が私は側溝の水は小学校の地下でバイパス管をつくって流れていくものとばかり思っていたんですよ。ところが、今回の6月2日の水の流を見ると、どうもそうじゃないと。そういうふうになっているので、その調査をちゃんとして、そして菱木川のほうの下流の排水域のほうについても見ながら、全体としての逆西地区の雨水排水の市民の雨水排水の心配がたくさん非常な心配事になっているわけですから、もうそろそろ慎重にやっていく必要があるという要望をつけ加えさせていただきます、終わります。

○矢口龍人委員長

では、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

○設楽健夫委員

この調整池の土地購入については、慎重にやるべきであったと。

○矢口龍人委員長

今の討論は何の討論だったんですか。

ちゃんとマイクをお願いします。

○設楽健夫委員

物事をはっきりさせていくために反対討論とします。この項目についてね。

○矢口龍人委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○矢口龍人委員長

起立多数であります。

よって、賛成多数をもって原案のとおり認定するべきものと決定いたしました。

ありがとうございました。ご苦労さまでした。

それでは続きまして、議案第52号のうち議会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

それでは、説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

ご苦労さまでございます。

それでは、令和4年度議会費の決算についてご説明させていただきます。

歳入はございません。

歳出のみの説明とさせていただきます。

決算書69ページ、70ページをお願いいたします。

歳出予算執行状況は、1ページになります。タブレットPC主要事業概要については、139ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、0201議会運営に利用する経費でございます。

歳出予算執行状況は1ページのナンバー2になります。当初予算額9684万7000円、減額補正によりまして予算現額9570万4000円に対しまして、支出済み額9143万8707円で執行率が95.54%でございます。主な内容といたしましては、議長、副議長、議員の報酬及び期末手当、議員共済会負担金等の経費でございます。

また、12節で本会議と各委員会などの会議録作成に要した経費及び本会議の映像をインターネット配信等に要した経費でございます。

なお、主要事業概要の事務事業成果指数にもございますが、ライブ配信及び録画放映再生件数につきましては、3年度と比較しまして2,800件ほど増加をしております。一方で、議場などの傍聴者数は、

新型コロナウイルスの影響もあり、ほぼ横ばいの状況でございます。

続いて、決算書71ページ、72ページをお願いいたします。

0202市議会だより発行に要する経費でございます。

歳出予算執行状況は1ページのナンバー3になります。当初予算額92万円、予算現額同じく92万円に對しまして、支出済み額85万8330円で、執行率が93.30%でございます。内容といたしましては、市議会の活動状況や審議結果などを広く市民に周知するための事業で、一般質問の内容や審査結果などを掲載した議会だよりを発行しているものでございます。

また、次回定例会の会期日程や一般質問の要旨を掲載し、行政区長などを通して各戸に配布をしてございます。

続いて、歳出予算執行状況1ページのナンバー4、市議会研修活動に要する経費でございます。当初予算額242万7000円です。減額補正により執行率はゼロ%でございます。内容は、他自治体の先進的な事例等調査、研究を目的として、議員全体研修や各委員会の視察研修に要する経費でございます。こちらにつきましては、令和2年、令和3年に続きまして、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大の観点から議会として全て中止をしまして、予算額242万7000円を全額、減額補正を行ってものでございます。

続いて、決算書72ページをお願いいたします。

歳出予算執行状況は1ページのナンバー5でございます。市議会政務活動費に要する経費でございます。当初予算額240万円、支出済み額162万1504円で、執行率は67.56%でございます。内容としましては、かすみがうら市議会政務活動費支給に関する条例及び規則に基づき、市議会議員が行う調査、研究活動に要する経費の一部を交付するものでございます。

説明については以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、議会事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

これ決算カードなんですが、議会費が全体の目的別歳出の状況から見ると、0.7%なんです。令和3年度も0.7%、ほかの市町村と比べて低いと思うんですが、ほかのところをチェックしたことはありますか。

○議会事務局長（金子俊文君）

現在のところ調査してございませんので、今後近隣の状況を確認してみたいと思います。

○佐藤文雄委員

ちょっと数字的に令和3年と令和4年の各報酬、給料、職員手当、それぞれ令和3年度と比べるとマイナスになっているんですが、主な理由分かりますか。報酬、給料、職員手当等。

○議会事務局長（金子俊文君）

令和4年度につきましては、市議会議員の選挙の関係もございまして1名辞職されたり、また新しい議員さんが3名いらっしゃいますが、期間満了してございませんので、その分で報酬の減ということになってございます。

○櫻井健一副委員長

すみません、72ページの議会だよりの発行に要する経費なんですけれども、これ部数など分かりますか。また、去年と比べて金額が上がっているかどうかという2点をお願いします。

○議会事務局長（金子俊文君）

部数につきましては1万3500部でございます。金額につきましては、ほぼ同様でございます。

○矢口龍人委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

以上で、議案第52号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「議案52号、はい」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

反対です。

1つは、複合交流拠点整備事業10億円、これは必要がないと。これ市長選前に購入するなという意見を無視したという経過があると思いますが、あと細かいところは本会議で話したいと思います。

第2番目は、霞台厚生施設の負担金が増えています。これは、関連施設だというふうになっていますが、関連施設そのものが非常に利用しにくい状況にあるということが一方であって、逆にこれまで私は新治広域事務組合の環境クリーンセンターは当市でやればいいという裁判まで起こしたんですが、結果的にまだまだ使える施設、これを解体したというところでは無駄遣いだったんじゃないかというふうに思っています。

3つ目は、教育の問題では就学援助費、これが全く改善されていないということで、認定率を上げる努力が必要だと。

4つ目は、（仮称）スポーツ公園管理運営に関する経費なんですけど、周辺整備と称して第2常陸野公園の用地取得1596万8400円というのは、これは私はお友達政治だというふうに言ったんですが、まさに今、スポーツ公園としての位置づけが、まだなされていないということは問題だと。

5つ目は、入札です。入札については何点か指摘しておりますが、矢口委員長が批判したとおりに私も入札監視委員会が機能不全状態になっているんじゃないかなというふうに思っております。

6つ目に、市民に出されている生活道路の維持管理について、上限を決めるんじゃなくて、住民にきちんとした要望を実現する立場で、上限を決めないでできる限り要望に応える増額をするべきだったのではないかということです。

最後に、向原土地区画整理事業の決料金、解決金です。この1億4000万円。これ全く必要がないと。これは、後で細かくお話、討論したいと思いますが、同組合には相当な財産があります。それが、想定金額は4億円を超えております。そういう意味では、この執行は認められない。

以上、7つの理由で反対といたします。

○矢口龍人委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

本案は異議がございますので、起立によって採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○矢口龍人委員長

起立多数であります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。執行部におかれましては、誰もいないですね。

それでは、ここで暫時休憩いたします。 [午後 3時33分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時34分]

お諮りいたします。

委員会会議録の作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、委員の皆様から何かございましたらご意見いただきたいと思えます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、以上をもって決算審査特別委員会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後 3時34分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 矢 口 龍 人